

「中小企業経営力強化資金」の創設 ～新事業分野の開拓等を行う皆さまを応援します～

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
新事業分野開拓のために事業計画を策定し、認定経営革新等支援機関 ^(注) の指導や助言を受けている方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)

(注) 認定経営革新等支援機関とは、中小企業新事業活動促進法に基づく認定支援機関(税理士、公認会計士、中小企業診断士等)をいいます。詳しくは、中小企業庁ホームページをご覧ください。

「資本性ローン(挑戦支援資本強化特例制度)」の創設 ～財務体質強化を図る皆さまを応援します～

ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
創業・新事業展開等に取り組む中小企業・小規模事業者であって、技術力の高い事業に取り組むなど、一定の要件を満たす方	2,000万円以内	7年以上10年以内 (一定の要件を満たす場合は7年以上15年以内) (期限一括返済)

ご融資の種類	ご利用いただける方	ご融資額	ご返済期間
新企業育成貸付			
新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 (特に必要な場合20年以内) 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
女性、若者／シニア起業家資金	女性または30歳未満か55歳以上の方であって、新たに事業を始める方または事業開始後おおむね5年以内の方		
新事業活動促進資金	経営多角化、事業転換などにより、第二創業などを図る方		
企業活力強化貸付			
企業活力強化資金	卸売業、小売業、飲食サービス業またはサービス業を営む方で、店舗の新築・増改築や機械設備の導入を行う方など	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金20年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
海外展開資金	海外展開を図る方		設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
IT資金	情報化投資を行う方		設備資金15年以内 (一部の対象者は特に必要な場合20年以内) 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
地域活性化・雇用促進資金	承認企業立地計画などに従って事業を行う方または雇用創出効果が見込まれる設備投資を行う方など		
環境・エネルギー対策貸付			
環境・エネルギー対策資金	非化石エネルギー設備や省エネルギー効果の高い設備を導入する方または環境対策の促進を図る方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
社会環境対応施設整備資金	自ら策定したBCPIに基づき防災に資する施設等を整備する方または地上放送のデジタル化に伴い発生した不要施設を撤去する方		設備資金20年以内 運転資金5年以内 (特に必要な場合7年以内)
企業再生貸付			
企業再建・事業承継支援資金	中小企業再生支援協議会の関与もしくは民事再生法に基づく再生計画の認可などにより企業の再建を図る方または事業を承継する方	7,200万円以内 (うち運転資金4,800万円以内)	設備資金15年以内 運転資金5年以内 (一部の対象者は特に必要な場合15年以内)